

都民連だより

夏号

令和4年7月
(第58巻1号)

p2 **特集** 民児協活動の総括と引き継ぎに向けて

p4 強化方策活動紹介
〔杉並区西荻窪・宮前地区〕〔足立区第10地区〕〔三鷹市〕

p6 都民連通信 「令和3年度 事業報告・決算」

p7 キラリ☆この人／東社協コーナー

p8 活動記録あれこれ／豆知識／編集後記



(写真提供：板橋区観光協会)

民生児童委員が感じた

東京の“季節”

いたばし花火大会

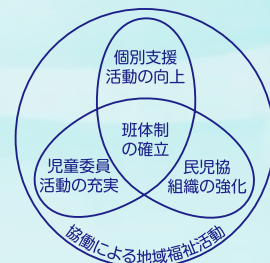
(板橋区)

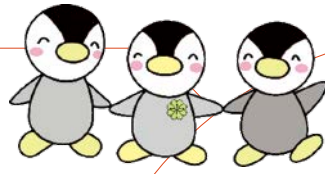
心躍る夏の風物詩といえば花火。ここ板橋区で行われる「いたばし花火大会」では、都内有数の迫力ある打ち上げ花火・尺五寸玉を楽しむことができます。いたばし花火大会の歴史は、昭和25年、東京都板橋区と埼玉県戸田町との間の境界変更を記念して開催された戸田橋花火大会（戸田町主催、板橋区後援）から始まり、およそ70年に及びます。日本を代表する職人が集い披露する数々の花火は、その一瞬の輝きで夜空を彩るだけでなく、夏の良き日の色あせぬ思い出として、永く人々の胸に残り続けることでしょう（令和4年度は開催中止）。



東京版 活動強化方策 **ス** **ロ** **一** **ガ** **ン**

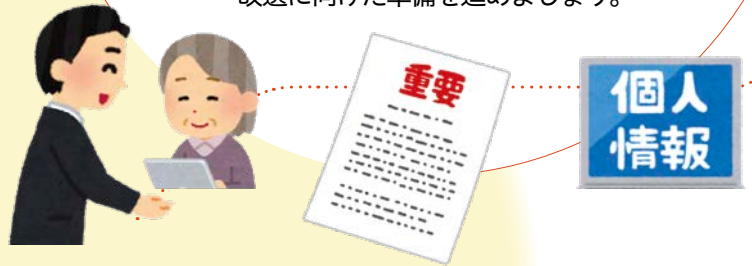
「仲間とつくる地域のつながり」





民児協活動の総括と 引き継ぎに向けて

本年12月は一斉改選を迎えます。
都民連では9月～11月を引き継ぎ準備強化月間と
位置付け、引き継ぎの徹底を呼び掛けています。
退任委員だけでなく、全委員が一体となって
改選に向けた準備を進めましょう。



住民への支援を 途切れさせないために

民生児童委員の活動の原則の1つに「継続性」があります。これは、住民の抱える福祉課題の解決は時間をかけて行うことが必要なことから、民生児童委員が交代した場合であっても、後任の委員に適切に引き継ぎ、常に継続して対応する

というものです。

一斉改選では、毎回約2千名(都内定数の約2割)が交代します。委員の交代により、地域住民が戸惑うことのないよう、また新任委員が円滑に活動を始められるように、引き継ぎを行わなければなりません。各地区民児協においては、地域の実情に合わせ、手順やスケジュールを検討・共有

し、引き継ぎの徹底を図りましょう。

都民連では9月～11月を引き継ぎ準備強化月間と位置付け、引き継ぎの効果的な実施に向け「一斉改選に伴う引き継ぎ方針」新たな任期を迎えるための準備」を作成・周知しています。

今年度は東京版活動強化方針を活用した総括の方法やポイントを盛り込んだ内容に改訂しました。この方針は7月期常任協議員会で周知します。併せて、全委員に向けた啓発チラシを作成・送付し、各地区の引き継ぎを支援します。



東京版活動強化方針を 用いた今期の総括・棚卸し

一斉改選は民生児童委員活動の一つの節目です。こ

の機会に、民児協に所属する全員が3年間の取り組みを振り返り、活動の棚卸し(現状把握、評価・点検)を行います。

委員個々の棚卸しとしては、一人ひとりが委員個人の活動と民児協の活動を振り返るとともに、自身の持つ世帯情報(ケース記録や名簿等)を整理・更新します。個人情報については守秘義務の観点からその扱いに十分留意し、支援が終了したケース等、不要な情報は適切に処分することが必要です。前回改選時には、書類はシュレッダーにかける、事務局で回収する等の方法を用いた地区が複数ありました。また、パソコンを使用していた方は、保存している個人情報を確実に消去しなければなりません。個人情報の漏洩や紛失はあってはならないことですし、守秘義務は退任後も課せられるものです。「消したつもり」「破棄したつもり」にならないよう、「デー

個人情報(書類、資料)の取り扱いに関する方針

- ① 個人情報(書類、資料)の引き継ぎは、守秘義務の観点からその扱いに十分留意するとともに、前任委員がそのまま保有しないよう徹底する。
- ② 住民に関する個人情報(書類・資料)は、内容を整理・確認し、個人情報保管バッグに入れる等して新任委員に引き継ぐ。
- ③ 活動上不要になった個人情報(書類・資料)は、不用意に廃棄することなく、民児協事務局と調整の上、裁断等により速やかに処分する。

タの処分方法も含め、事前に民児協内のルールをしっかりと確認しておきましょう。

民児協単位では、活動強化方針の5つの柱に照らし合わせて活動状況を整理し、各委員が感じた成果・課題や活動の経験を話し合うことで、新任委員に伝えるべき事項や次期の活動の方向性が見えてきます。活動分野の偏りや活動の負担感が大きい場合、また活動しに

くい点があれば、改善を図ることも必要です。組織としての棚卸しは、各委員の理解と合意に基づいた活動方針の検討だけでなく、活動しやすい環境づくりにもつながります。



個々の活動の継承 漏れなく、確実に引き継ぐ

新旧委員間での引き継ぎは、書類や物品などの「モノ」だけでなく、担当区域や世帯の状況をはじめ、訪問の仕方や地域行事への関わり方などの行うべき「コト」、委員としての心構えややりがいといった活動に対する「想い」も引き継ぐことが大切です。実際に取り組んだ感想や気付きなど「経験」を伝えることも、新任委員の活動の糧となり

ます。

個別ケースの引き継ぎにおいては、該当世帯へ担当委員の交代と世帯情報を引き継ぐ旨を知らせ、了解を得るとともに、住民、新任委員双方が安心できるように同行訪問による顔つなぎを行います。

皆さんは、委嘱を受けた際、どんな情報があると不安が軽減されたでしょうか。「活動を行う上で知ってい

引き継ぎ書類・物品一覧（例）

- 活動記録票
- ケース記録票（継続中の記録のみ）
- 生活福祉資金援助記録票（継続中の記録のみ）
- 地域住民の個人情報（名簿など）
- 災害時要支援者に関わる資料
- 活動の心構えや留意点に関する資料
- 個人情報の取り扱いに関する指針等の資料
- 個人情報保管バッグ
- その他、地区民児協において必要と認められた書類



た方がよいと思われる情報は何か」を考え、引き継ぎを行うことが新任委員の安心につながります。

「家に表札がなく分かりにくい」「日中は不在のため夜にしか会えない」「訪問を拒否している」といった補足情報の伝達も必須です。また、町会・自治会役員をはじめ、商店、新聞店、診療所など、地域で活動に協力してくれるような団体・地域住民等の紹介も活動の一助となります。

前任委員がいない（欠員地区）場合には、その間代替していた隣接地区の委員や会長、行政等が対応し、漏れのないよう注意しましょう。

前任委員がいない（欠員地区）場合には、その間代替していた隣接地区の委員や会長、行政等が対応し、漏れのないよう注意しましょう。



▲個人情報保管バッグ
平成28年に民生委員制度創設100周年記念事業の一環で作成

次期体制への橋渡し 役員交代時の引き継ぎ

民生児童委員の役割や活動は大変幅広く、一回の引き継ぎですべてを伝えることは困難なため、複数回に分けての実施も一案です。各民児協で、より良い方法を検討してみてください。

改選直後の新任委員は初めての民児協活動や住民とのやりとりで不安を感じています。困った時にいつでも相談を受け止め、フォローできるように民児協としての体制を整えましょう。必要に応じ一定期間は前任委員が協力する、「コーチ役」となる先輩委員を配置する、「班体制」を生かす委員同士の支え合いの仕組みを整える等の工夫も有効です。

民児協の役員が交代する際は、リーダーとしての役割とともに、民児協の抱える課題や今後の展望、民児協運営のノウハウ（会務の取りまとめ方法や手順、留



▲令和4年度会長・副会長研修
総括と引き継ぎをテーマに熱心な議論が交わされました（6月）。

意事項等）も引き継がなければなりません。民児協の代表者として引き受けている関係機関・団体の役割があれば、後任委員にその役割を受ける意義や必要性を説明し、相手先への連絡や調整をしておくことが適当です。役員として培った人脈や、他団体との連携体制を継続・発展できる対応を心掛けましょう。

地域共生社会の実現に向け、民生児童委員には地域福祉の要としての役割がますます期待されています。1世紀以上にわたる活動の歴史を紡ぎ、誇りを持って活動できるよう、民児協一丸となって引き継ぎに取り組みしましょう。

令和8年までの重点事業である「東京版活動強化方策」について、各地区の実践活動の参考となるよう、5本の柱に沿った取り組みをご紹介します。

強化方策 活動紹介

東京版 活動強化方策の 5本の柱

- 柱1 支援力を高める
〔個別支援活動の向上〕
- 柱2 チームで動く
〔班体制の確立〕
- 柱3 組織を活かす
〔民児協組織の強化〕
- 柱4 子どもを育む
〔児童委員活動の充実〕
- 柱5 地域をむすぶ
〔協働による地域福祉活動〕



柱5 地域をむすぶ

地域をつなぐ多世代交流の場 ～西荻南きずなサロン～ —杉並区西荻窪・宮前地区—

スタッフの民生児童委員を含め、参加者同士、地域の話に花が咲きます。



杉並区西荻窪・宮前地区では、多世代が交流を楽しむ「西荻南きずなサロン」をコロナ禍でも毎月開催しています。地域の誰でも気軽に立ち寄れて、大家族のように触れ合えるサロンです。場所は、地域のコミュニティスペース「まちナカ・コミュニティ西荻みなみ」で、民生児童委員は賛助会員・運営スタッフとして、平成30年開設当初から携わってきました。普段から、社協の地域福祉コーディネーター主催の福祉なんでも相談会や父親の子育て応援活動、フレイル予防体操など、地域の多様な機関・団体の活動が行われ、地域活動の大切な拠点となっています。

柱5 地域をむすぶ

社会福祉法人と 連携した 子どもの居場所 — 足立区 第10地区 —

足立区第10地区民児協では、平成29年に、委員から「高齢者への支援だけでなく、児童委員として貧困の子どもに何かできないか」という声があがりました。そこで何度も話し合い、子ども食堂をすることになりました。開催場所等の問題がある中、地元で長年福祉に携わっている社会福祉法人からしだね（以下、からしだね）の力強い協力により、こども食堂「じいじハウス・ばあばキッチン」を一緒に立ち上げることにになりました。毎月第2土曜日は、民生児童委員主催、毎週水曜日はからしだね主催とし、バザーなどのイベン



コロナ禍以前の子ども食堂「じいじハウス・ばあばキッチン」の様子

トにも協力しています。食堂を続ける中、貧困対策として、食事だけでなく学習支援も大切だと分かっただため、からしだねが中心となり、民生児童委員も協力し、毎週土曜日に無料塾を始めました。コロナ禍で戸惑いがありました。が、「コロナだからこそやってほしい」と保護者から声があがり、水曜日の食堂と土曜日の学習支援は継続しました（土曜日の食堂は休止）。今年の夏休みには、近くの子どもに食事を提供する計画をしています。本来のように、食事をして遊べる「居場所」に戻るのが楽しみです。

10:30 サロン開始 ←

10:20 受付開始 ←

10:00 準備

お菓子は個包装で



民生児童委員のPRパンフレットを配布

スタッフも混ざり自由に会話を楽しまます



現在はスタッフを含め、参加者は20名までに人数制限。

参加者は検温・消毒を行い、名簿に記入し、参加費を受付で払います。



この人に聞いた!

サロンの魅力

サロンでの出会いをきっかけに民生児童委員になっていただいた方もいます。特に新任委員にとっては、地域の方と顔を合わせてコミュニケーションを取れる良い機会です。商店街のお店やさまざまな団体に協力いただき、地域活性化につながっています。



杉並区代表会長
三田 利春 さん

11:30 終了・お見送り

11:45 片付け・反省会



人の温かさを感じられるところが魅力です。毎回参加してくださる方、たまたま立ち寄られる方など、地域の顔を知る貴重な場所にもなっています。

(スタッフの皆さん)

柱 4 子どもを育む

乳児家庭 全戸訪問事業 — 三鷹市 —

三鷹市民児協では、平成23年から乳児家庭全戸訪問（こんにちは赤ちゃん）事業を実施しています。おおむね生後4カ月までの赤ちゃんのいる家庭を民生児童委員が訪問し、絵本と子育て支援情報のリーフレット等を手渡し、近況を伺う取り組みです。

訪問をきっかけに外で会った際に声を掛け合うつながりが生まれ、心配事を相談してくれるようになるなど、順調に進んでいきましたが、新型コロナウイルスの影響により訪問は一時中止。絵本等は子ども家庭支援センターから郵送で



コロナ前の訪問の様子

届けられることとなりました。1年が過ぎた頃、民生児童委員の中から、乳児家庭に対して少しでもできることがしたいといった意見が出たため、子ども家庭支援センターと話し合い、感染の落ち着いた令和3年11月からポスティングのみの訪問を再開することになりました。感染再拡大により、残念ながら2月までしか実施することはできませんでしたが、状況に応じて徐々に元の形に戻していきたいと考えています。もう一度、民生児童委員と親子が笑顔でつながれる時が楽しみです。

令和3年度
事業報告・決算

令和4年5月25日、なかのZERO大ホールにて令和4年度第1回協議員総会が開催されました。事業報告・決算が承認されましたので、一部をご紹介します。その他の事業、詳細については別紙をご覧ください。



令和3年度は、長引くコロナ禍において、地域や仲間とのつながりを維持・継続・発展できるよう、感染状況等に合わせ柔軟に民生児童委員活動を進めていくことが求められました。本会では東京版活動強化

方策の推進を念頭に置き、実施方法を工夫して各種事業を着実に遂行しました。

各地区民児協の
情報共有・協議の場を提供

会議・委員会とは可能な限り集合開催とし、オンライン開催の際には事前の資料送付と丁寧な案内により、漏れなく情報を伝達・共有し・意見交換できるように努めました。



地元活動の検討・実施の参考となるよう、各地区の活動状況や都民連事業の予定を定期的に常任協議員会で報告したほか、都民連だよりやホームページを通じ

て、活動の工夫を発信・紹介しました。

さらに、都民連部会が動画視聴形式での開催を余儀なくされたことから、近隣地区の部会員が、少人数で対面交流できるよう、都民連初のブロック別交流会を開催し、好評を得ました。

全ての受託研修を実施

令和2年度はやむを得ず中止となった研修が複数ありましたが、令和3年度は、対象者や実施時期を勘案し、①集合形式②動画視聴形式(個々の受講者にDVDを配布)③動画配信形式(インターネットによる視聴)の3つの形態を用いて受講機会を確保しました。

動画配信研修では、受講後アンケートの回答方法を従来の「紙面での提出」に加え、「オンライン回答フォーム」で



も可能とし、受講者と各地区民児協事務局の負担軽減につなげました。

コロナ禍に配慮した普及・啓発

5月の活動強化週間はパレードの開催を見送り、バス広告を実施したほか、ティッシュ等の配布グッズの作製・送付やポスターデータの提供を行いました。



各地区においては、ワクチン接種会場等でのパネル展示や活動紹介動画の配信、コミュニティラジオでのPRなど、さまざまな工夫がなされました。

通年では、都民連ホームページを積極的に活用し、広く関係機関や住民に対する普及・啓発を行いました。さらに、年度末には東京都からの新規委託を受け、孤独・孤立対策の一環として民生児童委員の存在や役割を若年層に向けて発信するSNS広告を展開しました。

民生委員・児童委員の日に
岸田首相と車座対話

5月12日、中央区新川児童館で岸田首相と民生児童委員との車座対話が行われました。得能全民児連会長、寺田都民連会長、鈴木中央区民児協会長等と意見交換後、中央区民児協が協力している子育て交流サロンを視察しました。



令和4年度
春の叙勲・褒章受章者のご紹介

瑞宝単光章
市村靖子様(北区)
田中利幸様(葛飾区)
筒井幸代様(文京区)
藍綬褒章
小野 武様(中野区)
おめでとうございます。



盆踊りでつながろう 老若男女の輪！

町会のお揃いの浴衣姿が爽やかな府川さんは、江戸時代からの町人文化が残る中央区で育ち、「町会や盆踊りが大好き」と微笑みます。

踊りや太鼓を教え合い、一緒に盆踊り大会に関わることで、地域のつながりは強まると言います。例えば町会主催の小さな大会は、子どもたちの太鼓の晴れ舞台でもあり、その姿を一目見ようと保護者やご親戚、先生方が集まり、顔の見える関係が広がります。さらにそうした子どもたちが社会人となると、中央区を代表する「大江戸まつり盆踊り大会」で太鼓を披



中央区民生児童委員
ふかわ よしえ
府川 芳枝さん

Yoshie Fukawa

露し、同時に町会の担い手としても成長していて頼もしい限りとか。

このコロナ禍で、当初は全ての大会が中止となりましたが、地域の盆踊り愛は強く、一昨年は青少年委員会が中心となり「リモート盆踊り大会」を企画。民踊連盟と太鼓連盟の協力を得て100名以上が画面越しにつながり、賑やかに踊りを楽しみました。また、昨年は再開を夢見た夏の盆踊りの中

止を受け、11月に地区内の明正小学校校庭で「ミニ盆踊り大会」を実施すると、延べ300名近くの親子や地域の方が集まりました。また小学校では地域理解教室の授業も行われ、府川さんは指導員のお一人として参加し、踊りを教えたそうです。

普段、地域の方々の相談に乗る際は、相手の身になって話を聴くことを大切にされ、人々の和を保っている府川さん。近いうちに、櫓を七重八重に囲む、大きな人々の輪が見られることを楽しみにしています。



東社協 コーナー

東社協（東京都社会福祉協議会）



社会福祉に関わるさまざまな課題の解決や、福祉サービスの向上などを目的として、都内の福祉に関わる関係者の幅広いネットワークづくりを通して、だれもが暮らしやすい地域社会の実現をめざして活動しています。

東京の多様性を活かした地域共生社会を一步前へ ～東社協の新たな中期計画を策定～



東社協では、令和4年度からの新たな3カ年に向け「令和4～6年度東社協中期計画」を策定しました。前期計画の目標や取り組みの方向性を継続し、これまでの成果を踏まえ、「東京の多様性を活かした“地域共生社会”を一步前へ」をキャッチフレーズに、さらなる取り組み推進に努めます。

今期計画では、新たに長期およびこの3カ年の「取組みの方向性」を定めました。この方向性に合致し、到達目標を具体的に設定できる事業の中から、15本の重点事業を選定しました。

前期計画期間中は社会全体が新型コロナの影響を大きく受けました。

コロナ禍により、これまで十分把握されていなかった課題や地域活動の担い手と活動への影響、情報格差など、さまざまな課題が顕在化しています。こうした地域課題を解決するためには、社会福祉法人の地域ネットワークの機能・活動支援等を通じ、地域公益活動のより一層の推進が必要で、

また把握した課題を共有し、その解決に向け、社協・社会福祉法人（の地域ネットワーク）・民生児童委員（協議会）等の多様な関係者が連携・協働して解決を目指す取り組みを推進することが、重点事業の大きな柱となっています。

今期計画の計画期間中は、重点事業を中心に、総合企画委員会において推進評価を受けながら、取り組み状況を可視化します。取り組みにあたっては、事業間や部室間の協働を推進し、東社協内外のネットワークを活かし、必要に応じて新たなネットワークをつくることを重視しながら進めていきます。

計画の推進には、民生児童委員の皆さまをはじめ、幅広い関係者のご理解とご協力が不可欠です。東社協では、地域共生社会づくりに向け、新たな3カ年も皆さまとともに積極的に取り組みを推進してまいります。



活動記録

あれこれ

「夏休みの子どもたちを見守る活動、どう記入する？」

夏休みは子どもたちの行動範囲が広がり、さまざまな体験・成長の機会を得られる一方、生活リズムの乱れが生じたり、犯罪被害に巻き込まれたりする心配があります。学校を通じた見守りができないため、多くの民児協が非行防止や健全育成活動等に取り組んでいます。そこで今号では、夏休みの子どもたちを見守る活動について記入の仕方を確認しましょう。

活動概要	相談・支援件数		その他の活動件数		訪問回数	連絡調整回数		活動日数
	内容	分野	参加・協力 会議への 行事・事業	自主活動 地域福祉	その他	委員相互	その他	
			(2)	(3)	(8)	(9)	(10)	
①学校訪問に参加し、情報交換を行った。				—				○
②学校訪問終了後、不登校気味のAちゃんについて、副校長・担任・主任児童委員と話し合った。	(6)	(18)				—	T	
③子ども会主催の夏休みのラジオ体操に参加し、子どもたちの様子を見守った。			—					○
④夏休み明けの支援として、Aちゃんを自宅に迎えに行き、登校に付き添った。	(13)	(18)			—			○

【記入のポイント】

- ①⇒学校訪問は、全都統一で民児協と学校との共催事業としているので(3)に記入します。
- ②⇒関係機関・団体とケースに関する支援の相談、調整、協議(ケース会議等)を行った場合、「相談・支援件数」に記入します。また、その場に居合わせた方と連絡調整ができたと捉え、参加者の人数を「連絡調整回数」に記入します。ここでは学校訪問と同日に話し合っているため、活動日数は記入しません(①②で活動日数の○は一つ)。
- ③⇒他機関主催の事業への協力は「行事・事業・会議への参加・協力(2)」に記入します。
- ④⇒個別の児童の登下校の付き添いは、「相談・支援件数」に記入します。内容別は「日常的な支援(13)」、分野別は「子どもに関すること(18)」が該当します。



第8回

ゆかた 浴衣の歴史



豆知識

夏祭りや花火大会を華やかに彩る浴衣。もとは平安時代の貴族がお風呂に入るときに着ていたものだったことをご存じでしょうか？ お風呂といっても、現在のようなお湯に浸かるものではなく、当時は蒸し風呂が主流でした。その時にやけどをしないように着ていた「湯帷子ゆかた」が起源とされています。

江戸時代に公衆浴場として銭湯が普及すると、湯上がりの汗を吸い取るために広く着られるようになり「浴衣」の名称も普及しました。その後、風通しが良く吸汗性にも優れていることから、就寝時の寝巻きや夏の日常着としても定着。粋を好んだ江戸の人は、大胆な柄を染め抜いておしゃれを楽しむようになったそうです。



・編集委員

中西 幸二(中央区) 大島 みさ子(台東区)
扇 ひでみ(目黒区) 小島 繁子(板橋区)
高橋 恒生(葛飾区) 佐伯 栄子(多摩市)
永井 紀子(小金井市) 葛西 正人(東久留米市)
下田 俊章(福生市)

・編集協力 下田 和恵(都民連副会長：広報担当)

・編集後記

編集委員となって、2年半がたちました。都民連の方々と直接関わる機会を得て、改めて諸氏の、福祉に対するあくなき探求心・熱い思い・アンテナの高さを、日々感じるこのごろです。微力ながら本紙編集作業に携わり、多くの刺激を得ました。各地域からの編集委員さんたちとの情報交換なども大切な財産となるでしょう。

多くの人たちの手により成る毎号の「都民連だより」。有効に活用していただけたら幸いです。

下田俊章

・発行

東京都民生児童委員連合会

〒162-0823 新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ4階

TEL: 03 (3235) 1163 FAX: 03 (3235) 1169

E-mail: tominren@tcsw.tvac.or.jp

年4回発行 印刷: 株式会社ワーナー

令和3年度
東京都民生児童委員連合会
事業報告・決算

連絡・調整



全都の委員が円滑に活動できるように、各地区民児協との情報共有・協議の場を設けるとともに、関係諸機関との連携強化に向けて連絡・調整を進めました。

- ①協議員総会
(2回/うち1回は書面決議)
- ②常任協議員会
(1回/うち1回は書面開催、4回はオンライン開催)
年4回予定していたブロック協議は、『新しい生活様式』下における地域の様子と新年度の活動について(4月)と、『避難行動要支援者名簿』の取り扱いの現状と課題(12月)を取り上げ、2回の実施となりました。
- ③児童委員、児童相談所、学校、子ども家庭支援センター等の関

係機関による地区連絡協議会

(32区市町村/うち7地区は書面開催、1地区は動画配信)

④区市町村民生児童委員事務担当者連絡協議会
(2回/うち1回は動画配信)

⑤受章祝賀および歳末懇談会
(1回)

⑥民生児童委員協議会、社会福祉法人の地域ネットワーク、社協の連携推進のための連絡会等

企画・運営



本会では正副会長会や常務委員会をはじめ、事業の企画・検討を行うさまざまな会議を実施しています。

①正副会長会
(12回/うち1回は臨時開催)

②常務委員会
(11回/うち5回はオンライン開催)

③都民連だより編集委員会
(4回/書面開催、集合・オンライン併用開催、集合開催、オンライン開催各1回)

④東京都民生委員・児童委員

大会宣言起草委員会

(1回/集合・オンライン併用開催)

⑤民生児童委員普及・啓発事業推進委員会 (1回)

⑥活動強化方策推進委員会(1回)

⑦都民連監査(1回)

研修



都民連独自で行う自主研修と、東京都・八王子市からの受託研修、関係機関・団体の主催研修に委員を派遣する派遣研修があります。

- ★自主研修★
- ①事項別部会 (3回/動画視聴)
- ②主任児童委員部会 (3回/動画視聴)

※①②は別途ブロック別交流会

③都民連役員研修 (1回/オンライン開催)

④常任協議員研修会 (1回/動画配信)

⑤協議員研修会 (2回/うち1回は資料配布)

⑥民生委員・児童委員生活福祉資金研修会 (東社協と共催) (中止・資料配布)

○部会活動推進事業

各地区の部会活動推進のため、経費の一部を助成しました。

★受託研修★

①新任研修

(4・7・10月期の1日目は集合開催、2・3日目は動画視聴/1月期は3日間とも動画視聴)

②現任(1)研修

(1回/動画配信)

③現任(2)研修

(1回/動画配信)

④主任児童委員研修

(1回/動画配信)

⑤会長・副会長研修

(1回/動画視聴)

⑥メンタルヘルス研修

(1回/動画配信)

⑦支庁研修

(1回/動画視聴)

⑧支庁合同研修(1回/動画視聴)

⑨民生・児童委員協力員研修

新任対象(2回/動画視聴) 現任対象(1回/資料配布)

★派遣研修★

全国民生委員児童委員連合会が実施する研修会はコロナ禍により、縮小開催、動画視聴など状況に応じた実施方法となりました(一部研修は中止)。全国民生委員児童委員大会は、縮小開催となり、本会から3名を派遣しました。その他の研修については、研修動画の視聴期間・

視聴範囲を勘案の上、本会での視聴会の開催や各地区への案内・調整を行いました。



民生児童委員活動の一層の充実に向けて各事業を実施しました。

① 指定民生児童委員協議会事業

今期は八王子、武蔵村山市を指定し、「災害に備える班活動」をテーマに取り組んでいます。令和3年度は災害マニュアル作成に向けた検討や、班単位の連絡網の試行等を行いました。

② 広報活動

・機関紙「都民連だより」の発行
・都民連ホームページの運営

③ 民生児童委員活動の普及・啓発

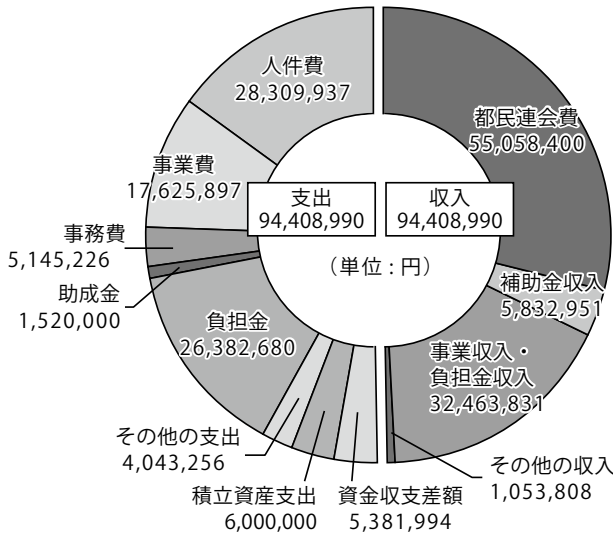
④ 民生児童委員活動への相談・支援

⑤ 地区民児協研修用視聴覚教材の貸し出し

施設見学・視察研修が困難な状況を踏まえ、各地区でご活用いただけるよう、視聴覚教材を新規に購入し、充実を図りました。

都民連運営サービス区分（都民連会費が主財源）

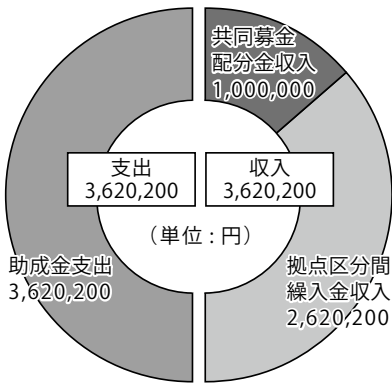
都民連事業の企画・検討を行う各種会議や都民連部会の実施、機関紙の発行等を行いました。



共同募金配分金 サービス区分

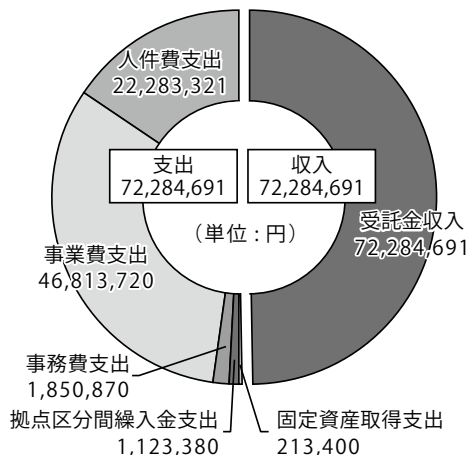
(共同募金からの配分金を処理する会計)

受領した配分金は、都民連サービス区分からの繰り出しと併せ、部会活動助成金に充当しました。



都民連受託 サービス区分 (東京都からの委託事業に関する会計)

東京都から委託された研修や普及・啓発事業を行いました。



- た(貸出実績23件)。
- ⑥ 民生児童委員活動資料・情報収集と提供
- ⑦ 福祉関係図書等の斡旋

(その他の事業)

- ◆ 「民生委員・児童委員の日活動強化週間」の取り組み
- ◆ 民生委員・児童委員と福祉保健局幹部職員との意見交換会 (1回/書面開催)
- ◆ 第75回東京都民生委員・児童委員大会(中止)
- ◆ 民生委員・児童委員活動事例集の作成・配布
- ◆ 民生委員児童委員手帳の作成・配布
- ◆ 民生委員・児童委員活動実績の集計分析
- ◆ 民生委員・児童委員協議会活動実績の集計分析

- ◆ 物故民生委員・児童委員弔慰等
- ・都民連弔慰(25名)
- ・追悼式の挙行(335柱)
- ◆ 全国民生委員互助事業の実施
- ◆ 民生委員・児童委員活動保険の周知・連絡
- ◆ 東京都民生児童委員連合会懇話会の運営協力
- ◆ 財団法人 東京都民生委員事業協会からの承継事務
- ◆ 関係機関・団体への参加協力